

R6 田辺市みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	R5 予算額 (千円)	R6 予算額 (千円)
1	子育て推進課	家庭児童相談	家庭における子育ての悩みや心配事、また子供たちが安全・安心で健やかに育つための環境づくりについて家族又はその他からの相談に応じています。子育て推進課内に家庭相談員4名配置しています。	9,052	10,524
2	子育て推進課	助産施設入所措置事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産が受けられない場合に、助産施設への入所措置事業を実施しています。出産予定日の2か月前の相談が必要です。世帯の課税状況によって費用の一部負担があります。	388	439
3	子育て推進課	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の社会的な事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や、母子が経済的な理由や夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等にて養育・保護します。原則7日以内。世帯の課税状況によって費用の一部負担があります。	1,122	791
	子育て推進課	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	保護者が仕事等の事由によって恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合に、その児童を児童福祉施設等において生活指導、食事の提供を行います。6か月を限度とし、世帯の課税状況によって費用の一部負担があります。		
4	子育て推進課	ファミリー・サポート・センター事業	NPO南紀こどもステーションに委託して「きっずぱーく」を開設。子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織で、相互援助活動を支援します。利用料は、1時間700円(8:00～20:00)などです。時間帯により異なります。	10,245	11,630
5	子育て推進課	第三子以上に係る育児支援助成事業	小学校以下の子ども3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用したファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成します。上限15,000円(年間)。	300	300
6	子育て推進課	ひとり親家庭育児支援助成事業	ひとり親世帯の児童が利用したファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成します。上限15,000円(年間)。	300	300
7	子育て推進課	母子生活支援事業	DVその他の理由により、保護が必要な母子を母子生活支援施設に措置し、生活支援等による自立促進を図ります。世帯の課税状況によって費用の一部負担があります。	18,500	23,961
8	子育て推進課	母子家庭等自立支援事業	高等職業訓練促進給付金等事業 ひとり親家庭の母又は父が、就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関での受講を行うに際して、生活の不安を解消するために、就業する期間について給付金を支給します。	14,142	13,320
			自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練講座を受講した場合、修了時に給付金を支給します。 受講する前に事前の申込みが必要です。		
9	子育て推進課	保育料の軽減	世帯の課税状況、兄弟による軽減措置があります。詳しくは保育料月額表をご覧ください。	-	-
10	子育て推進課 学校教育課	第二子以降に係る保育料及び食材料費の助成(紀州っ子いっぱいサポート)	保育所(認可外含む)、幼稚園等に入所する第三子以降の児童を対象に、保育料及び食材料費を助成します。第二子については、所得制限を設けて助成します。利用する施設やクラス年齢により、助成の対象が異なります。	-	-
11	子育て推進課	メール連絡システム	公立保育所9園、へき地保育所4園、学童保育所15ヶ所からの緊急連絡事項などを速やかに確実に知らせるため、電子メールにより保護者の携帯電話やパソコンに配信します。	660	660
12	子育て推進課	学童保育所の運営	保護者等が就労などによって昼間家にいない主に低学年小学校児童の放課後の生活を守るために開所しています。H29年度から、閉所時間をPM6:00からPM6:30に30分延長。	143,898	189,468
13	子育て推進課	学童保育所未実施小学校におけるタクシー移送事業	学童保育所を実施していない5つの小学校から近隣の学童保育所へタクシー移送(往路のみ)を行います。	4,800	5,200
14	子育て推進課	学童保育料の減免	月額8,000円を2人目から半額、非課税世帯は2,500円、住民税均等割のみの世帯は4,000円、生活保護法による保護を受けている世帯は0円になります。	-	-
15	子育て推進課	地域子育て支援センター“愛あい”	育児支援や子育てサークルの活動を支援しています。	4,666	4,736
16	子育て推進課	つどいの広場事業	0歳から就学前児を対象につどいの広場(新庄総合公園管理棟)・0.1歳のつどいのおへや(東部公民館)、キッズ広場(新庄公民館)を開催しています。おもちゃで遊んだり、手遊びや読み聞かせなども行っています。子どもを遊ばせるだけでなく育児相談や保護者同士の情報交換の場としても活用されています。	15に含む	15に含む
	子育て推進課	青空広場	田辺スポーツパークで毎週金曜日開催しています。 雨天中止です。12月から3月の間は、月2回「たなべる」での実施になります。おもちゃ作りやうた遊び、楽器遊びなどをします。育児相談や保護者同士の情報交換の場としても活用されています。		

R6 田辺市みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	R5 予算額 (千円)	R6 予算額 (千円)
17	子育て推進課	遺児奨学金	遺児となった子供に対し、遺児奨学金を支給しています。小学校に在籍する遺児は月4,000円、中学校に在籍する遺児は月6,000円、高等学校に在籍する遺児は月8,000円です。所得制限があります。	216	216
18	子育て推進課	病児保育事業	生後6か月から小学6年生までの児童が体調を崩し、保護者が看病できないときに、その児童を院内に設置された専用スペースにおいて一時的に預かります。(1日1,000円程度必要)お迎えサービスもご利用いただけます。	29,065	32,071
19	子育て推進課	養育支援訪問事業	安定した妊娠出産・育児を迎えるため、助産師が訪問し、不安の解消や養育技術の提供を行います。	1,376	500
20	市民課	児童手当	<p>《令和6年9月分まで》 中学校修了までの児童の養育者を対象として児童手当(特例給付)を支給します(ただし、公務員は所属庁から支給されるため対象外)。 H24年6月から所得制限を適用し、所得制限により限度額を超えた場合は特例給付として支給し、R4年6月から特例給付の支給に係る所得制限を適用し、上限額を超えた場合は、特例給付の支給がされないこととなりました。 児童手当支給額は、児童一人当たり月額が3歳未満15,000円、3歳から小学校修了までが10,000円(第三子以降は15,000円)、中学生は10,000円です。 特例給付支給額は、児童一人当たり月額が一律5,000円です。</p> <p>《R6年10月分から》 高校生(18歳到達後の年度末)までの児童の養育者を対象として児童手当を支給します(ただし、公務員は所属庁から支給されるため対象外)。所得制限は、撤廃されます。 児童手当支給額は、児童一人当たり月額が3歳未満15,000円(第一・二子)、3歳から高校生までが10,000円(第一・二子)、0歳から高校生までの第三子以降は30,000円です。</p>	856,200	980,200
21	市民課	児童扶養手当	離別や死別等によりひとり親家庭となった児童又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者を対象として支給します。所得制限があり、限度額を超えた場合は対象外です。対象となる場合で所得額に応じて児童一人の場合で、全額45,500円、一部支給45,490円～10,740円を支給します。児童が二人以上の場合には加算があります。	396,000	408,000
22	保険課	出産育児一時金	健康保険50万円(国保)の支給です。	42,500	35,000
23	保険課	子ども医療費	就学前児童(乳幼児)及び小学生・中学生の通院・入院に係る保険診療の自己負担分を助成します。	226,000	219,000
24	保険課	ひとり親家庭等医療費	18歳以下(3月31日まで)の子供を扶養するひとり親家庭等(所得制限あり)を対象に、保険診療の自己負担分を助成します。	75,500	78,000
25	健康増進課	未熟児養育医療費給付事業	養育のため病院等に入院することが必要な未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。	2,902	2,902
26	健康増進課	乳幼児健診	4か月、7か月、1歳6か月、3歳6か月の時期に健診を実施します。11か月と2歳の時期に相談を実施します。	11,741	11,669
27	健康増進課	5歳児発達相談事業	発達障害の早期発見のため、5歳児を対象にアンケートを実施し、必要に応じ5歳児発達相談、関係機関への紹介、連携、評価・研究のための検討会議を実施します。また、アンケートや相談の従事者、障害児を担当する施設職員を対象に、医師や臨床心理士等が講習を実施します。	1,848	1,972
28	健康増進課	子育て相談事業	子育て全般にわたる相談を行います。	-	-
29	健康増進課	妊婦健康診査費助成事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成します。	40,700	40,451
30	健康増進課	出産・子育て応援事業(たなっこ応援ギフト)	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的支援を一体として実施します。	23,780	44,390
31	健康増進課	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療を受けた方を対象に、その治療費を5万円を限度に助成します。	1,900	1,900
32	健康増進課	妊婦訪問	疾病の予防や早期発見、妊婦の健康の保持増進を目的に、妊婦訪問を実施します。	-	-

R6 田辺市みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	R5 予算額 (千円)	R6 予算額 (千円)
33	健康増進課	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの赤ちゃんと母親に対して、助産師や保健師が訪問し、身体計測や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談を行います。子育てに関する情報等を紹介しします。	1,920	1,600
34	健康増進課 子育て推進課	ここにこる〜む	生活や発達の面で支援が必要な親子や、友達と遊ぶ機会が少ない未就園児を対象に遊びの機会を提供し、友達とのふれあいを通じて健やかな発達を促進する親子教室です。	-	-
35	健康増進課	未熟児訪問指導	未熟児の赤ちゃんと母親に対して助産師や保健師が訪問し、未熟児の症状や家庭環境に応じて適切な指導を行います。	204	204
36	健康増進課	ブレママスクール	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊婦同士の交流の場として実施します。	118	68
37	健康増進課	パパママ教室	妊婦とその配偶者を対象に妊娠・出産についての正しい知識の普及と、協力して子育てすることを学ぶ機会として実施します。	42	42
38	健康増進課	すくすく教室 (育児相談)	離乳食の進め方のほか、育児についての相談を実施します。	238	253
39	健康増進課	発達相談、巡回支援事業	乳幼児健診で、発達上経過観察を必要とする場合や育児に不安がある場合に、臨床心理士による発達に関する相談、対象者が集まる施設への巡回相談を実施します。	3,415	3,415
40	健康増進課	予防接種事業	＜定期＞ ロタウイルス・ヒブ・小児の肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がんの予防接種を実施します。 ＜任意＞ おたふくかぜワクチン一人1回自己負担金2,000円で接種できる助成事業を実施します。 (対象:1歳から7歳未満の小学校就学前の幼児) ・身体障がい者の方にインフルエンザ予防接種費を助成します。ただし、年齢等で設定している自己負担金が必要です。 (対象:心臓、腎臓又は呼吸器、免疫機能障害を有する身体障害者手帳1級に該当する方) ・医師が感染症予防のために必要と認めた法的期限後に実施する予防接種の費用を助成します。 (対象:小児がん等の病気治療のため骨髄移植手術等を行ったことで、定期予防接種で獲得した免疫が低下又は喪失した20歳未満の方)	239,890	239,028
41	健康増進課	ひきこもり相談	健康増進課に相談窓口「ひとのわ」を開設し、ひきこもり状態にある青年及び家族を対象に、電話、来所による相談を実施するとともに、家族会、自助会、その他関係機関への紹介を行います。また、ひきこもりサポート事業としてNPO法人ハートツリーに相談・訪問、居場所提供等の事業を委託します。	5,581	5,680
42	学校教育課	不審者情報連絡システム 『安心・安全メール』	学校と地域が連携して児童生徒の安全確保、活動を支援するため、市教育委員会から携帯電話やパソコンの電子メールを通じて不審者等に関する情報を配信します。	132	132
43	学校教育課	学校メール連絡網システム	小中学校・幼稚園からの緊急連絡事項や行事の案内、お便りのデータなどを短時間で確実に連絡するため、電子メールやアプリ通知により保護者の携帯電話やパソコンに配信します。また、欠席や遅刻の連絡を保護者がシステムを通じて登録できるようにし、負担の軽減につなげます。	1,297	833
44	学校教育課	小・中学校就学援助費等の支給	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費、修学旅行費等の一部や給食費を支給します。	75,000	75,800
45	学校教育課	教育支援センター	不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、学習や自立活動を実施します。	6,337	5,832
46	学校教育課	子ども電話相談	子どもに関する電話相談の受付を行います。	-	-
47	学校教育課	いじめ相談	いじめ相談ホットライン(電話相談)	-	-
48	学校教育課	いじめ相談	いじめ相談ホットライン(メール相談)	-	-
49	学校教育課	スクールバス運行業務	過疎地や山間部における小・中学生の通学支援を行います。	110,594	137,391
50	学校教育課	市立幼稚園の預かり保育	平日:午後2時30分～午後6時30分、短縮保育時:午後1時30分～午後6時30分、 半日保育時:午前11時30分～午後6時30分、長期休業時:午前8時30分～午後6時30分 早朝:午前7時30分～午前8時30分	6,003	12,156

R6 田辺市みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	R5 予算額 (千円)	R6 予算額 (千円)
51	学校教育課	私立幼稚園(認定こども園)の預かり保育	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園(認定こども園)の預かり保育を実施します。また、要件を満たした場合に預かり保育料を補助します。	6,585	5,872
52	学校教育課	特別支援教育支援員の配置	特別支援学級在籍児童生徒及び通常学級に在籍する発達障害等、配慮の必要な児童生徒に対する学習支援・介助等を行います(小学校・中学校)。	47,149	59,873
53	学校教育課	遠距離通学費補助金	市立小中学校へ通学する遠距離通学者にバスの定期代等の経費を補助します。旧田辺市以外の地域で、小学生は片道4km以上、中学生は片道5km以上が対象です。	988	664
54	教育総務課	特別支援学校就学奨励費補助金	県立の特別支援学校に在籍する児童生徒等の保護者(田辺市在住)に対し、月額2,000円(田辺市及び西牟婁郡内の学校)または月額5,000円(その他の地域の学校)を補助します。	3,480	3,780
55	教育総務課	高等学校通学費等助成金	高等学校等修学のための通学及び下宿(入寮)に要する経費の一部を助成します。	4,700	4,200
56	教育総務課	修学奨学金	勉学に対する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な者を対象に、奨学金を貸与します。	16,240	16,780
57	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に公民館や小学校の余裕教室等を活用して、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。	845	904
58	生涯学習課	学社融合推進協議会の運営	学校、保護者及び地域住民等の間の信頼関係を深め、学校の運営改善、児童・生徒の健全育成並びに地域と学校が連携及び協働して行う地域を創生し、又は活性化する様々な取組を行います。	1,545	1,150
59	生涯学習課	家庭教育支援事業	子育てや育児に関して悩む親が増加傾向にある中で、子育てに関する学習機会や情報の提供等、家庭教育支援の充実を図ります。	350	300
60	子育て推進課	交通遺児手当	交通事故により親等の一方又は双方を失った18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童で、高等学校に在学中までの児童を対象に年30,000円を支給します。所得制限があります。	150	150
61	子育て推進課	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の母・父・20歳未満の児童が、高等学校卒業認定試験を受けるにあたり、講座を受講した際に受講費用の一部を支給します。また、受講修了日から2年以内に全科目合格した場合にも、受講費用の一部を支給します。受講する前に事前の申し込みが必要です。	150	150
62	やすらぎ対策課	福祉定住促進事業ひとり親家庭等育児支援助成事業	福祉定住促進事業の適用を受けて、市が定める地域に定住したひとり親家庭の経済的な負担の軽減を図り、安心して子どもを育てる環境づくりを推進するため、ひとり親家庭の児童がファミリー・サポート・センター事業を利用する際に要する費用の一部を助成します。	264	264
63	健康増進課	妊婦歯科健康診査事業	出産前の母親の口の中の環境を整えることで、母と子の健康の保持増進を目的に妊婦歯科健康診査を実施します。	-	-
64	生涯学習課	山村地域における子供の居場所づくり事業	学童保育所未設置の行政圏管内において、夏休み等の長期休業中に子供が安心して安全に過ごすことができる居場所づくりを行います。	3,003	3,063
65	福祉課	子どもの学習支援事業	生活困窮世帯等の小学4～6年、中学生に対し個別対応により学習指導を行い高校への進学に向けた基礎学力の習得、進路相談等の支援を行います。また、定時制、通信制高校、その他学習支援が必要な高校生について個別対応により学習指導を行います。	1,800	1,800
66	子育て推進課 学校教育課	幼児教育・保育の無償化	幼稚園、保育所等に通園する3～5歳児の保育料を、所得制限を設けて副食費を無償化します。また、保育の必要性が認定された場合は、幼稚園の預かり保育料の一部が無償化されます。	-	-
67	健康増進課	産後ケア事業	出産後1年未満で、心身の不安や育児支援不足の母子に対しての支援を目的に、助産所等でサービスを行います。宿泊型とディサービス型があります。	6,774	6,775
68	健康増進課	産前・産後サポート事業	支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族に対し、助産師が相談支援を行うとともに、育児に不安を抱きがちな初めての赤ちゃんを育てる母親と赤ちゃんを対象にして、子育て知識の習得や、仲間づくりを目的とした教室(BPプログラム)を実施します。	1,332	1,290
69	健康増進課	産婦健康診査事業	産後概ね2週間から1か月の産婦に対し、母体の身体的機能の回復や精神状態を把握する健康診査を実施することにより、産後の初期段階の支援を強化し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ります。	2,100	2,100
70	図書館	ブックスタート事業	絵本を介して肌の温もりを感じながら言葉と心を通わせるきっかけをつくり、子どもの健やかな成長と保護者の子育てを応援するため、7か月児健診又は11か月児相談日に絵本を贈ります。	500	500
71	子育て推進課	木のぬくもりプレゼント事業	子どもの頃から身近に木のぬくもりを感じ、豊かな心を育む子育てに資するため、11か月児相談日において地元産材を用いた木製玩具等を贈ります。	1,000	1,250

R6 田辺市みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	R5 予算額 (千円)	R6 予算額 (千円)
72	子育て推進課	在宅育児支援事業給付金	生後2か月を超え、1歳に満たない第二子以降の乳児を在宅で育児する世帯に対して、一人当たり月額15,000円を最大10か月支給します。ただし、第二子については所得制限があります。(市民税所得割77,101円未満) ※育児休業給付金を受給していない等の要件あり。令和5年12月末までに生まれた乳児対象。	7,560	2,025
73	子育て推進課	養育費確保支援給付金	離婚前後の親が、養育費を確保するために、公正証書作成費用等や養育費保証会社への手数料の一部補助を実施します。※所得制限及び債務名義が作成された日の翌日から6か月以内またはひとり親になった日の翌日から6か月以内の遅い方等の要件あり。	400	400
74	障害福祉室	重度障害者等福祉年金	田辺市に居住し、住民基本台帳記載者で20歳未満の身障手帳・療育手帳・精神手帳の所持者かつ、本人が該当年度における市民税が非課税若しくは均等割のみの課税であるか、又は生活保護を受けている者に支給します。 年額28,500円	36,000	36,000
75	障害福祉室	日常生活用具給付等事業	在宅の重度身体障害児・者(手帳所持者)及び難病患者の日常生活をより円滑にするための生活用具を給付します。 便器、特殊寝台、特殊マット、たん吸引器、紙おむつ、ストーマ用装具、視覚障害者用拡大読書器等。 原則1割負担だが、排泄管理支援用具(ストーマ用装具、紙おむつ)については、1割負担分を市が補助。	-	-
76	障害福祉室	補装具費支給制度	障害によって失われた身体機能を補うための補装具の購入・修理・借受け費を給付します。(車いす・電動車いす・座位保持装置・短下肢装具等) 原則1割負担だが、1割負担分を市が補助。	-	-
77	障害福祉室	難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児(18歳未満)の補聴器購入又は修理費用の一部又は全部を助成します。	-	-
78	障害福祉室	特別児童扶養手当	20歳未満で中程度以上の障害のある児童を看護している父母、若しくは父母に代わって児童を養育している方に手当を支給します。(1級53,700円/月、2級35,760円/月)	-	-
79	障害福祉室	障害児福祉手当	20歳未満の精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の障害児に手当を支給します。15,220円/月	9,000	9,000
80	障害福祉室	育成医療費助成	保護者が市に住所を有し、心身に障害のある18歳未満の児童に対して指定医療機関において生活の能力を得るために必要な医療の給付を行います。	1,800	1,000
81	障害福祉室	児童発達支援(通所)	児童発達支援センター等に通所し、障害のある未就学児に対する日常生活に必要な動作や知識を指導、集団生活に必要な適応訓練を行います。	99,000	93,000
82	障害福祉室	放課後等デイサービス	就学中の障害のある児童に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中に生活能力向上のための訓練や、地域社会との交流促進などを行います。	230,000	230,000
83	障害福祉室	医療型児童発達支援(通所)	福祉サービスとしての児童発達支援にあわせて、上肢、下肢や体幹に障害のある児童に対して、必要とされる治療を行います。	100	100
84	障害福祉室	保育所等訪問支援	保育所・小学校などに通う障害のある児童や、そのスタッフを対象にして、支援員が訪問し集団生活への適応のための専門的な支援(アドバイスやフォローなど)を行います。	1,200	1,200
85	障害福祉室	居宅訪問型児童発達支援	障害児通所支援を利用するための外出することが著しく困難な障害児に対して、発達支援が提供できるよう障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。	440	440
86	障害福祉室	障害児相談支援事業	障害児通所支援の利用に関して、相談の元にサービスの利用計画を作成し、一定の期間ごとにサービスなどの利用状況のモニタリングを行い、計画の見直しを行います。	10,000	12,000
87	障害福祉室	発達相談支援事業(はなまる相談)	発達障害に係る保護者からの相談に対し、臨床心理士が発達相談(はなまる相談)を行い、保護者への必要な助言を行うことで対象児童の日常生活や社会生活の技術向上につなげ、自立を支援することを目的とする。	4,149	4,149
88	障害福祉室	障害者相談支援事業(にじのわ)	障害者等の福祉に関する様々な問題について、障害者、家族及び関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の福祉の利用支援策等必要な支援を行う。	25,915	23,235
89	健康増進課	初回産科受診料支援事業	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。	200	200
90	健康増進課	がん患者等妊よう性温存後生殖補助医療費助成事業	将来子供を産み育てることを望む小児・AYA世代がん患者さん等が希望を持ってがん治療等に取り組めるように、妊よう性温存法により凍結した検体を用いた生殖補助医療等に要する費用の一部を助成します。	178	178

R6 田辺市みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	R5 予算額 (千円)	R6 予算額 (千円)
91	健康増進課	生殖補助医療先進医療費助成事業	子供を持つことを望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療と併用して実施された先進医療に要する費用の一部を助成します。	-	150
92	健康増進課	多胎妊婦健康診査費助成事業	多胎妊娠の妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、健康診査の追加受診に係る費用の一部を助成します。	-	150
93	健康増進課	妊産婦交通費等助成事業	自宅等から分娩医療機関までの距離が遠く、妊産婦の心身及び経済的負担が大きいことから、自宅から最寄りの分娩医療機関まで一定の距離以上の通院若しくは宿泊する際に要する費用の一部を助成します。	-	1,800
94	健康増進課	1か月児健康診査支援事業	疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止し、乳児の健康の保持及び増進を図るため、1か月児健康診査の受診に係る費用の一部を助成します。	-	1,393
95	健康増進課	あそびの教室	親子での遊び方を知り、家庭での子供への関わり方を学ぶ機会として実施します。	-	60
96	子育て推進課	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭・妊産婦、ヤングケアラーのいる家庭に対して、ヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を行います。	-	2,000
97	学校教育課	未就園事業	「新庄幼稚園園庭開放」水曜日午前10:00～11:00 新庄幼稚園の園庭と遊戯室を未就園の親子づれに開放しています。幼稚園教諭が駐在しており未就園児と関わり、子供の発達段階に合わせて遊びの環境を工夫しています。保護者同士の交流の場を提供し、子育て推進課による「出前相談」も行っています。(詳しい日程はHPを参照)	-	-
				4,256,438	4,538,471